

今を知る。未来の力になる。



令和8年
6月1日

全国すべての事業所・企業が対象です。

経済センサス 活動調査

経済の
国勢調査

支所等を有さない比較的小規模な事業所へは次の方法で調査書類・調査票をお届けします

- ① 4月からインターネット回答用の書類を郵送
 - ② インターネット未回答等の事業所へは5月に調査員が紙の調査票を配布
- ※支社・支所をもつ企業や規模の大きい事業所などには、「直轄調査」という別の方法で調査を実施します



※この調査は統計法に基づく基幹統計調査で、調査に回答する義務があります。ご回答いただいた内容は統計作成の目的以外(税の資料など)には、絶対に使用しません。



回答はインターネットがおすすめです。総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです。